



2019年11月7日

各 位

会社名 トヨタ自動車株式会社
代表者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 東証・名証第一部)
お問合せ先 経 理 部 長 清 水 要
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施することで、資本効率向上を図るため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 34百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.19%)
*なお、発行済株式総数は、普通株式以外の種類株式を含みます。以下同じです。
 - (3) 株式の取得価額の総額 2,000億円(上限)
 - (4) 取得期間 2019年11月11日～2020年3月31日

(ご参考)

2019年9月30日現在における自己株式の保有

・発行済株式総数(自己株式を除く)	2,836,182,461株
・自己株式数	473,915,031株

以 上